

実務担当者 必見！

主催 労働保険事務組合 福働会
労働保険事務組合 福働会中部支部
社会保険労務士法人 なか

公印
省略

令和元年度 消費税増税対策 研修会

～ よくわかる消費税軽減税率制度 ～

令和元年10月1日から消費税率が10%に引き上げられることに合わせて、8%の軽減税率が導入されます。そのため、消費税率は2種類の複数税率となり税率ごとに分けて経理をすることが必要となります（区分経理）。

今回の税制改正は事業者の皆さんに大きな事務負担をもたらすことから、特に実務への影響が大きいと考えられる内容を中心にわかりやすくご説明いたします。

参加ご希望の方は **7月29日（月）までに下記申込書にご記入の上 FAXにてお申し込みください。**
（なお、定員になり次第締め切りますので早めのお申し込みをお待ちしております）

- 【日 時】 令和元年8月5日（月） PM2:00～PM4:00
- 【締 切】 7月29日（月） ※定員になり次第締め切ります。
- 【場 所】 浦添市産業振興センター 結の街 3F 中研修室
（浦添市勢理客4-13-1 TEL098-870-1123）
- 【定 員】 50名（無料）
- 【講 師】 金城達也税理士事務所 所長 金城 達也
- 【テーマ】 よくわかる消費税軽減税率制度



講師 金城達也氏
金城達也税理士事務所 所長
＜講師プロフィール＞
・平成6年税理士合格
・平成10年独立開業
・TKC 沖縄支部 支部長
・沖縄税理士会北那覇支部 幹事
・沖縄県産業振興公社専門委員
・登録政治資金監査人

- ①今後の消費税の動きを確認
- ②軽減税率のしくみ
- ③税率引上げと軽減税率への対応
- ④その他

【お問合せ】 福働会事務局 大城・宮城 TEL855-7910

----- <<参加申込書>> 以下の事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください -----

御事業所名	TEL (098 - -)		
	FAX (098 - -)		
御出席者名	役職		
御出席者名	役職		

FAX送信先 : 098-855-0960